情報通信法学研究会　開催要綱

1　目的

本研究会は、情報通信政策に関連する事項に関する国内外の法制度、判例、学説等について研究し、もって今後の情報通信政策の形成に裨益することを目的とする。

2　名称

本研究会の名称は、「情報通信法学研究会」とする。

3　研究事項

本研究会は、次に掲げる事項に関する国内外の法制度、判例、学説等について研究する。

①　電気通信
②　電波の利用
③　放送その他の情報通信メディア
④　情報通信コンテンツ
⑤　通信の秘密
⑥　個人情報その他のパーソナルデータ
⑦　高度情報通信ネットワーク社会の形成
⑧　①から⑦までに掲げる事項のほか、情報通信政策に関連する事項として座長が認めるもの

4　構成及び運営

(1) 本研究会は、総務省情報通信政策研究所長の研究会として開催する。
(2) 構成員は、別紙のとおりとする。
(3) 本研究会には、座長及び座長代理を置く。
(4) 座長は、構成員の互選により定める。座長代理は、構成員のうちから座長が指名する。
(5) 座長は、本研究会を招集し、主宰する。
(6) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときには、座長に代わって本研究会を招集し、主宰する。
(7) 座長は、必要があると認めるときは、本研究会に顧問を置くことができる。
(8) 顧問は、本研究会における研究に関し、座長に助言する。
(9) 座長（座長が不在のときは、座長代理。(12)において同じ。）は、本研究会の各会合について、構成員又は２人以上の構成員の推薦を得て座長が認めた者を当該会合における発表者としてあらかじめ指名する。
(10) 座長は、必要があると認めるときは、本研究会の下に分科会を設けることができる。
(11) 分科会の構成員及び運営については、座長が定めるところによる。
(12) その他本研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

5　議事の公開

(1)　本研究会及び分科会の会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。

(2)　本研究会及び分科会の会合において配付した資料については、原則として総務省情報通信政策研究所のホームページに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。

(3)　本研究会又は分科会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省情報通信政策研究所のホームページに掲載し、公開する。

6　開催期間

本研究会は、平成 29 年 1 月から開催する。

7　その他

本研究会の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

（補足）

・情報通信法学研究会は、情報通信政策に関連する事項に関する国内外の法制度、判例、学説等について研究し、もって今後の情報通信政策の形成に裨益することを目的として開催しております。
本研究会は、学術的な議論を深めるための場として構成員等から御発表をいただき、その内容等について結論を出すことを目的とせず、自由に議論、意見交換を行う形で進めております。

・御発表の先生方が発表される研究内容や意見等及び本研究会での発言・意見等は、すべてその個人に属するもので、総務省及び総務省情報通信政策研究所の公式見解を示すものではございません。

別　紙

情報通信法学研究会構成員

座長	濱田　純一	（東京大学名誉教授）
顧問	堀部　政男	（一橋大学名誉教授）
構成員	石井　夏生利	（中央大学国際情報学部教授）
	板倉　陽一郎	（弁護士）
	井部　千夫美	（日本比較法研究所嘱託研究所員）
	江藤　祥平	（一橋大学法学研究科教授）
	大塚　智見	（大阪大学大学院法学研究科准教授）
	大手　英明	（中央大学国際情報学部特任教授）
	大屋　雄裕	（慶應義塾大学法学部教授）
	落合　孝文	（弁護士）
	音無　知展	（京都大学法学研究科准教授）
	カライスコス アントニオス	（龍谷大学法学部教授）
	木下　昌彦	（神戸大学大学院法学研究科教授）
	栗田　昌裕	（名古屋大学大学院法学研究科教授）
	栗原　聡	（慶應義塾大学理工学部教授）
	小塚　荘一郎	（学習院大学法学部教授）
	小西　葉子	（関西学院大学総合政策学部専任講師）
	小向　太郎	（中央大学国際情報学部教授）
	酒井　麻千子	（東京大学大学院情報学環准教授）
	佐々木　秀智	（明治大学法学部教授）
	佐藤　一郎	（国立情報学研究所情報社会相関研究系教授）
	佐藤　ゆかり	（株式会社フューチャーアナリティクス代表／関西学院大学フェロー）
	三部　裕幸	（弁護士）
	宍戸　常寿	（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
	宍戸　聖	（成蹊大学法学部准教授）
	新保　史生	（慶應義塾大学総合政策学部教授）
	杉原　周治	（愛知県立大学外国語学部准教授）
	須藤　修	（中央大学国際情報学部教授）
	曽我部　真裕	（京都大学大学院法学研究科教授）
	武田　邦宣	（大阪大学大学院法学研究科教授）
	武田　英明	（国立情報学研究所情報学プリンシプル研究系教授・研究主幹）
	武智　健二	（総務省情報通信政策研究所特別研究員）
	巽　智彦	（東京大学大学院法学政治学研究科准教授）
	田中　綾	（上智大学法学部非常勤講師）
	田村　善之	（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
	寺田　麻佑	（一橋大学ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター教授）
	土井　翼	（一橋大学大学院法学研究科准教授）

友岡　史仁　　（日本大学法学部教授）
永石　尚也　　（東京大学大学院情報学環准教授）
中川　裕志　　（理化学研究所革新知能統合研究センターチームリーダー）
中島　美香　　（中央大学国際情報学部准教授）
中村　真利子　（中央大学国際情報学部准教授）
成原　慧　　（九州大学法学研究院准教授）
西内　康人　　（京都大学大学院法学研究科教授）
西田　豊明　　（福知山公立大学理事・副学長）
羽賀　由利子　（成蹊大学法学部教授）
林　秀弥　　（名古屋大学大学院法学研究科教授）
平野　晋　　（中央大学国際情報学部学部長・教授）
深町　晋也　　（立教大学法学部教授）
福井　健策　　（弁護士）
福田　雅樹　　（大阪大学社会技術共創研究センター教授）
松尾　剛行　　（弁護士）
山口　いつ子　（東京大学大学院情報学環教授）
山本　龍彦　　（慶應義塾大学法科大学院教授）
湯淺　墾道　　（明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授）

（敬称略。座長及び顧問を除き、五十音順。令和６年４月時点。）